

事例研究～中国ビジネス法務

北京市大地律師事務所 / 日本部
パートナー弁護士 法学博士 熊琳

第270回 中国全人代による2025年度立法計画の公布

2025年5月14日、全国人民代表大会常務委員会（以下、「全人代」という。）は、2025年度の立法計画を公布した。中国の最高立法機関である全人代が毎年発表するこの立法計画には、中国における法制度の最新発展動向が比較的色濃く反映されるため、各日系企業にとっても注目に値する。そこで今回は、本年度の全人代立法計画の内容について解説する。

◇『国家秘密保護法』改正案―スピーディーに可決されたケース

2023年4月に全人代が公布した立法計画において、『国家秘密保護法』改正案は第3級の「予備審議項目」にすぎなかった。しかし、2024年に公布された立法計画では当該法の改正案が第1級の「継続審議法律案」に引き上げられるとともに、2024年2月にスピーディーに審議が行われ、可決された。つまり、当該法改正案は、2023年から2024年にかけての立法計画公布期間中に早々に等級が引き上げられ、審議へと進んだということが見て取れる。当該ケースのように、特定の目的や背景がある状況下では、法律案の審議から可決に至るスピードが大幅にアップする可能性があることが分かる。

◇2025年度立法計画のポイント

これまでの各年度の立法計画と同様に、今年度の立法計画における法律案も優先順位に従って以下の3項目に分類されている。

1、継続審議法律案（14件）

本項目の件数は2024年の16件と比べて微減している。「継続審議法律案」は、2024年より前に全人代において審議が開始しており、優先順位が比較的高く、また可決可能性も比較的高い法律案である。そのうち日系企業が注目すべき内容は以下のとおりである。

（1）2024年時点で「継続審議法律案」に分類されていた法律案のうち、2025年も本項目に分類された法律案には『金融安定法』『治安管理处罰法（改正）』『伝染病防治法（改正）』が含まれている。法律案の審議の進展が緩慢であることは、これら法律改正に対する慎重な姿勢を意味している。

（2）2024年に「初回審議法律案」に分類されていた『法治宣伝教育法』『突発公共衛生事件対応法』『原子力法』『民営経済促進法』『危険化学品安全法』『不正競争防止法（改正）』及び『全国人民代表大会・地方各級人民代表大会代表法（改正）』が、2025年は「継続審議法律案」に分類されていることは、これらの法律案の審議が一定程度進展していることを示唆している。このうち、『全国人民代表大会・地方各級人民代表大会代表法（改正）』と『民営経済促進法』は、すでに今年の3月11日と4月30日にそれぞれ可決されている。

（3）これら以外に注目すべき「継続審議法律案」には、『仲裁法（改正）』や『海商法（改正）』が挙げられる。

2、初回審議法律案(23件)

本項目の件数は2024年の23件と同数を維持しており、『生態環境法典』『金融法』『檢察公益訴訟法』『企業破産法(改正)』『入札募集・入札法(改正)』『民間航空法(改正)』『銀行業監督管理法(改正)』『道路交通安全法(改正)』『食品安全法(改正)』『国家賠償法(改正)』『サイバーセキュリティ法(改正)』『対外貿易法(改正)』など、日系企業が留意すべき法律案が多く含まれている。法律案の審議過程では、通常一定の時間を費やす必要があるため、短期間で可決に至る可能性は低いといえるが、これらの法律案は今後の全人代の一連の動向を反映しているため、本項目にも関心を向ける必要がある。

3、予備審議項目

当該項目は、全人代が注目及び検討しているものの、まだ審議日程には含まれていない法律案を指しているが、年内または将来的に審議日程に加えられる可能性がある。留意すべき法律としては以下が挙げられる。

(1) 制定項目:『国有資産法』『電信法』『消費税法』『医療保障法』。

(2) 改正項目:『商業銀行法』『税関法』『商標法』『弁護士法』『政府調達法』及び財政税收制度やインターネット違法行為対策、人工知能の健全発展などの分野における立法項目。

◇日系企業へのアドバイス

全人代によるこれまでの立法計画と比べ、2025年度の立法計画では日系企業が注目すべき法律案の件数が増加している。このことは国内の景気回復に向けた中国政府の法制度調整の目的とも一定の関連性があるため、各日系企業にとっても自社の業務に関連する法審議の動向及び進捗状況に引き続き注目する価値があるといえよう。

揚子江船業、年初来の受注額2.9億米ドル＝年間目標の5%—シンガポール

【シンガポール時事】シンガポール取引所(SGX)上場の中国民営造船大手の揚子江船業は22日、2025年第1四半期の業績を明らかにした。年初来の受注は船舶で6隻、金額で2億9000万米ドル(約413億円)となり25年通年の売上目標60億ドルの約5%となった。経済の先行きが不透明な中、多くの船主が「現状を注視」する態度に転じていることが響いた。

過去の受注額は24年が146億米ドル、23年度が70億5000万米ドルだった。25年は引き渡し予定船舶56隻のうち、38%に相当する21隻をすでに引き渡した。受注残は22日時点で232億米ドル、230隻で、25～30年に引き渡しを予定している。受注残の74%がグリーン船舶で、コンテナ船が最も多いという。

台湾・宏全国際、中国の2工場稼働へ＝4～6月期

26日付の台湾紙・経済日報(C4面)によると、台湾の飲料用パッケージ大手、宏全国際(THC)は、中国の広東省清新と安徽省◆(さんずいに除)洲で建設中の工場がいずれも4～6月期の完成、稼働を予定している。

また、2024年10月に台湾中部・台中港自由貿易港区で着工した第3期飲料無菌充填(じゅうてん)工場は、6月19日に棟上げ式を行う。26年1～3月期の稼働を目指す。

同社の1～3月期の連結純利益は前年同期比8.1%減の6億8900万ドル(以下ドル、約33億円)。製品構成の変化や生産コスト上昇、為替差損などが響いた。売上高は12.4%増の72億8000万ドルで、同期の過去最高となった。(台北時事)